

地域協議会だより

Vol. 44 (2020 年 4 月 21 日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
長野市大字南長野字宮東 452-1
長野県土地改良会館別館 3 階
会 長 所 弘志

Y 新年度スタート！

桜の季節も過ぎ、草木がいきいきと成長する頃になりました。皆様におかれましては、農作業が本格的に始まったことと思います。今年度も活動組織や市町村の皆様のお役に立てるような情報提供に努めてまいりますので、本年度もよろしくお願いします。

さて、今回の「協議会だより」では、3月に行われた関東農政局長表彰と「令和2年度制度改正のポイント」についてご紹介します。



Y 令和元年度多面的機能発揮促進事業 関東農政局長表彰

～「西山維持保全管理組合(木祖村)」が関東農政局長賞優秀賞を受賞～

木祖村の「西山維持保全管理組合」が令和元年度多面的機能発揮促進事業関東農政局長賞優秀賞を受賞され、その授賞式が令和2年3月6日に木祖村役場において行われました。

当初は2月20日にさいたま市の関東農政局において、他の受賞組織と受賞の栄誉を受けるところでしたが、諸般の情勢により個々の授賞式となりました。

授賞式では、農林水産省関東農政局農村振興部農地整備課多面的機能支払推進室の奥間室長から西山維持保全管理組合の大久保組合長に賞状と記念品が授与されました。

大久保組合長からは、受賞の御礼とこの受賞を糧に活動を更に発展させていきたいとのあいさつがありました。

西山維持保全管理組合は、地域ブランド野菜「御嶽はくさい」の生産を支える西山の畑地帯を鳥獣害被害から守り維持している活動などが評価されたもので、木曽地域からは平成30年度の「長野西活動組織(大桑村)」に続いての2年連続の受賞となりました。

賞状授与の様子



木祖村役場

令和元年度多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰の概要

【表彰の主旨】

関東農政局管内において取り組まれている「多面的機能発揮促進事業」のうち、多面的機能支払いに係る取り組みを対象に優良な活動を表彰し、関係者の意欲の高揚を図るとともに、同事業による各種の取組の推進に資するものです。



【受賞の状況】

元年度は、関東農政局管内の10都県のうち9都県から、最優秀賞3組織、優秀賞6組織の合計で9組織が、それぞれの活動を評価され受賞されました。

詳しくは、関東農政局のホームページをご覧ください。幸いです。

(<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/nouchi/index.html>)

2. 西山維持保全管理組合の概要

- ・ 認定面積 田:6ha、畑:40ha、草地:3ha、合計:49ha
- ・ 対象施設 水路 11.5km、農道 12.0km、ため池 2箇所、獣害防止柵 4km
- ・ 活動内容 農地維持、共同、長寿命化
- ・ 交付金 約 250 万円

西山維持保全管理組合は、村の西部地域の一段上がった整備された丘陵地で、地域ブランドの「御嶽はくさい」を主に生産する畑地を対象に活動を行っている組織です。

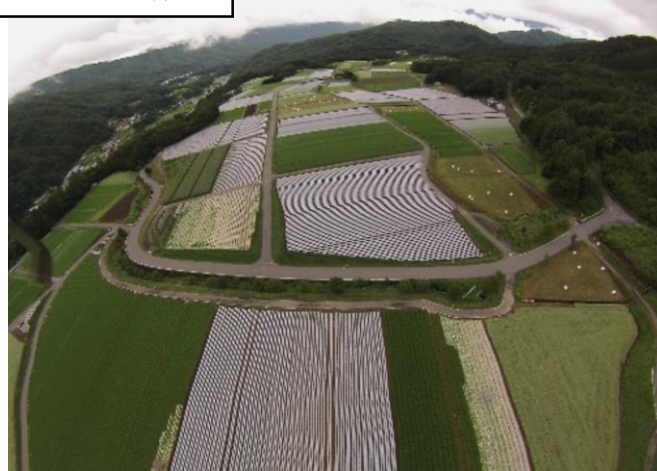
農地は、平成10年代の基盤整備により畑地かんがい施設などが整備され、生産性が確保されていました。

地区の周囲は林地に接し、イノシシなどの獣の出現が頻繁な状況から、芽を出したばかりの「はくさい」や稲などが被害に遭い、営農意識の低下が懸念されています。

こうした課題の解決のため、獣害防止柵の維持管理を活動の主要項目として取り組んでいます。併せて、地域の美化活動など農村環境整備にも力を注いでいます。

今回の受賞を契機に、活動が次の世代へと受け継がれていくことを期待します。

地区の全景



散水状況（御嶽はくさい）





にしやま
西山維持保全管理組合
(長野県 木曽郡木祖村)



組織の概要

当組織は、平成19年度に設立し、木曽川支流の一級河川笹川右岸の高台に位置し、畑地帯総合整備事業により整備された、村の野菜生産の約7割を占める農地を中心に活動しており、地域ブランド野菜「御嶽はくさい」の生産に寄与している。

活動では、非農家を含めた地域全体で、優良農地の維持や地域の景観形成に努めるとともに、増加していたイノシシによる獣害対策として、活動組織が中心となり獣害防止柵を設置し、維持管理を行っている。



地域保全活動

- 非農家も含めた地域全体で水路や農道、ため池の管理を実施



ため池堤体の草刈り



農道の維持管理

獣害防止対策

- 非農家を含めた地域全体で獣害防止柵の設置や維持管理を実施



獣害防止柵



御嶽はくさい栽培状況

景観形成活動

- 農道沿いに植栽を実施地域の景観形成に貢献



植栽風景



植栽後の風景

施設の維持管理

- 農道等施設の点検を実施計画的な更新・補修を実施



補修の様子



補修後の農道

Y 令和2年度 多面的機能支払交付金について

「多面的支払交付金」に係る国の令和2年度予算は、486億5千2百万円（前年度同額）で内訳として、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が470億5千万円。都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が16億2百万円となっております。



Y 令和2年度 制度改正のポイント

令和2年度、これまでの支援内容への拡充や加算措置要件の緩和などが一部改正されます。



1 資源向上支払交付金「多面的機能の増進を図る活動」の取組内容の拡充

1 「57医療・福祉との連携」の活動が

「57やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」に拡充されます。

やすらぎや教育の機能といった農業・農村が本来持つ魅力を活かした取組が追加されます。

2 「55防災・減災力の強化」について

「災害時における応急体制の整備」も対象となります。

2 資源向上支払交付金「農村協働の深化に向けた活動」への加算要件緩和

役員に女性が2名以上参画している場合、毎年度活動に参加する構成員の割合要件が8割以上から6割以上に緩和されます。（ただし、構成員の6割以上が参加する複数の実践活動を複数日で行う必要があります）



3 自然災害時の交付金の組織間の交付金融通

甚大な自然災害により被災した場合、早期の営農再開に向け、被害があった対象組織間で既配分の交付金の融通が可能となります。



※交付金の融通については、様々な手続きが必要となりますので、市町村までお問い合わせください。

4 作業安全対策について

実践活動等の際には、安全な活動に努めるものとし、研修メニューに「機械の安全使用に関する研修」が追加されます。

※全ての対象組織で、活動期間中に1回以上実施します。



5 交付金の持越金について

持ち越し額については、十分に精査し、実施状況報告書の備考欄にその使用予定を明記することになっています。

今回、持ち越し額が当該年度交付金の3割を超え、かつ、100万円以上となる場合は、実施状況報告書に持越金の使用予定表を添付し、市町村長に提出することになりました。



令和2年度の役員・事務局体制

役員名簿

役員	所属	職名	氏名
会長	長野県土地改良事業団体連合会	常務理事	所 弘志
副会長	長野県	農業政策課長	斎藤 政一郎
副会長	長野県農業協同組合中央会	常務理事	清水 勝彦
監事	長野県農業会議	専務理事	小林 文彦
監事	長野市	農林部長	西沢 雅樹

事務局体制

職名	氏名
事務局長	田中 庫夫
技術指導員	白石 昌仁
書記	小田切 優
書記	山崎 真由美
指導員	坂田 忠則
指導員	丸山 利夫
指導員	太田 雅弘
指導員	才川 知利
指導員	松尾 宏昭

事務局から

協議会の役員も事務局も新たな体制になりましたが、これまで同様活動組織、市町村の皆様のお役に立てるような情報の掲載に努めてまいります。

本年度もよろしくお願いします。



■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
(担当: 田中・白石)

TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352

Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp

URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>